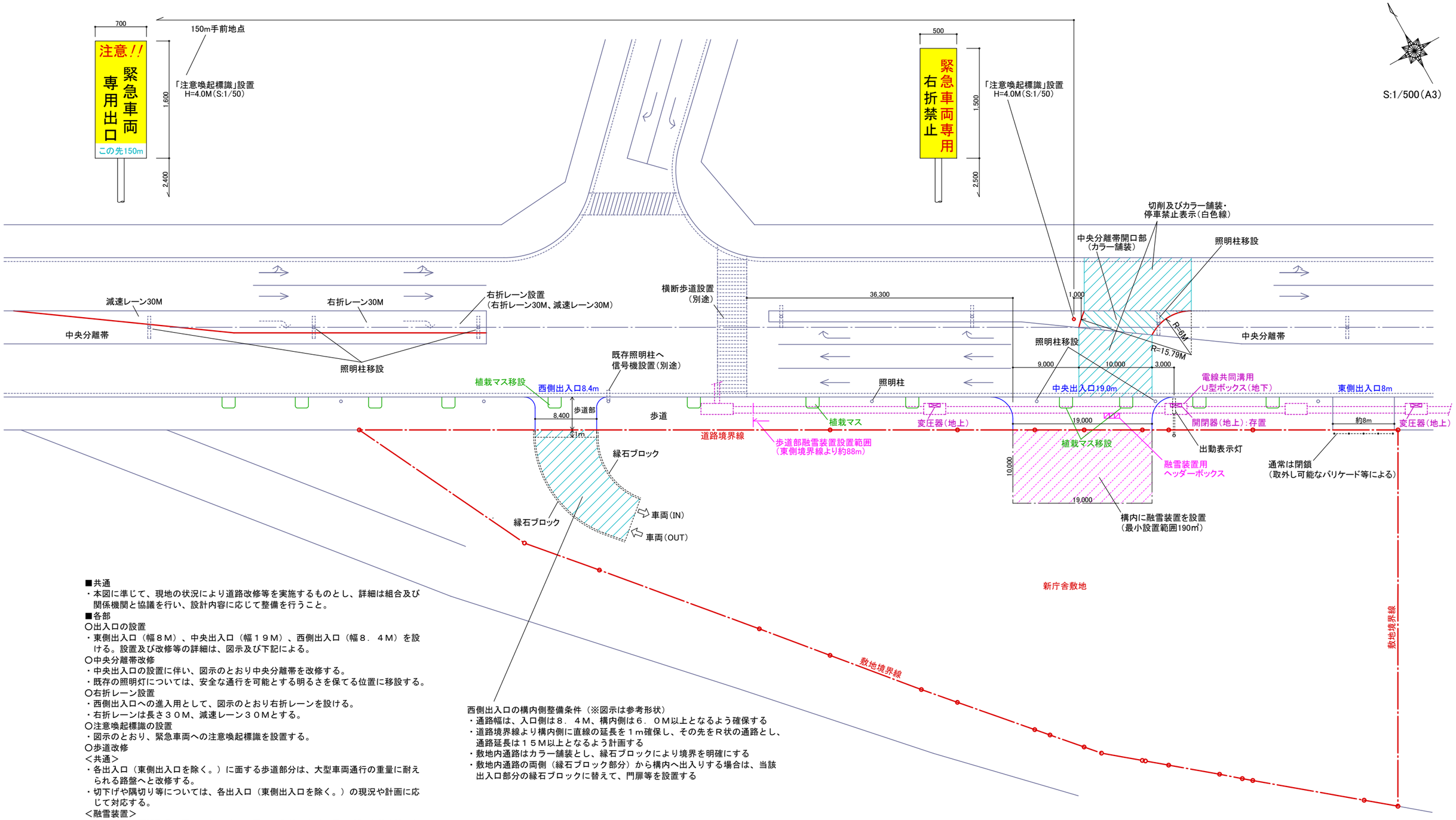

■共通
・本図に準じて、現地の状況により道路改修等を実施するものとし、詳細は組合及び関係機関と協議を行い、設計内容に応じて整備を行うこと。

■各部
〇出入口の設置
・東側出入口（幅８M）、中央出入口（幅１９M）、西側出入口（幅８．４M）を設ける。設置及び改修等の詳細は、図示及び下記による。
〇中央分離帯改修
・中央出入口の設置に伴い、図示のとおり中央分離帯を改修する。
・既存の照明灯については、安全な通行を可能とする明るさを保てる位置に移設する。
〇右折レーン設置
・西側出入口への進入用として、図示のとおり右折レーンを設ける。
・右折レーンは長さ３０M、減速レーン３０Mとする。
〇注意喚起標識の設置
・図示のとおり、緊急車両への注意喚起標識を設置する。
〇歩道改修
＜共通＞
・各出入口（東側出入口を除く。）に面する歩道部分は、大型車両通行の重量に耐えられる路盤へと改修する。
・切下げや隅切り等については、各出入口（東側出入口を除く。）の現況や計画に応じて対応する。
＜融雪装置＞
・歩道部分の既設融雪装置に対しては、車両の出入りにより装置の故障や機能低下がないよう留意する。
・ヘッダーボックスは、車両出入口以外の部分に、設置間隔５０M以下の間隔となるよう移設等の対応を行う。
＜照明灯＞
・各出入口の歩道部分にある照明灯は、安全な通行を可能とする明るさを保てる位置に移設する。
＜植栽マス＞
・各出入口の歩道部分にある街路樹用の植栽マスは、適切な場所に移設する。
＜下水マンホール＞
・各出入口の歩道部分にある下水道マンホールについては、蓋を大型車両通行の荷重に耐えられる仕様に改修する。
〇その他
・中央出入口に面した構内に、図示のとおり融雪装置を設ける。
（必要最低限の設置範囲を示すもので、これを超える提案を妨げるものでない。）

西側出入口の構内側整備条件（※図示は参考形状）
・通路幅は、入口側は８．４M、構内側は６．０M以上となるよう確保する
・道路境界線より構内側に直線の延長を１m確保し、その先をR状の通路とし、通路延長は１５M以上となるよう計画する
・敷地内通路はカラー舗装とし、縁石ブロックにより境界を明確にする
・敷地内通路の両側（縁石ブロック部分）から構内へ出入りする場合は、当該出入口部分の縁石ブロックに替えて、門扉等を設置する

【別添資料4】前面道路改修説明図